

1月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先												
行政相談	14日(木) 28日(木)	13:00~15:00	総合ケアセンター南三陸1階いきいきルーム	総務課総務法令係 ☎46-1370												
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00~16:30	役場1階 無料職業紹介所 対象：求職者…町内居住者、町内就業希望者 求人企業…町内に事業所を有する企業	無料職業紹介所 ☎29-6215												
消費生活相談	火・木曜日	9:00~15:00	役場1階消費生活相談所 悪質商法・事業者との契約トラブルなどの消費生活に関する相談	消費生活相談所 ☎29-6215												
弁護士無料法律相談	毎週木曜日 24日(日)	10:00~16:00	法テラス南三陸 相続、金銭など法律に関する相談。要予約	法テラス南三陸出張所 ☎050-3383-0210												
専門家無料相談	実施日が各士業によって異なります	10:00~15:00 要予約 法テラス南三陸	<table border="1"> <tr> <td>司法書士、 税理士</td> <td>4日(月)</td> <td>社会福祉士</td> <td>21日(木)</td> </tr> <tr> <td>土地家屋調査士</td> <td>8日(金)</td> <td>建築士</td> <td>22日(金)</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>18日(月)</td> <td>社会保険労務士</td> <td>27日(水)</td> </tr> </table>	司法書士、 税理士	4日(月)	社会福祉士	21日(木)	土地家屋調査士	8日(金)	建築士	22日(金)	司法書士	18日(月)	社会保険労務士	27日(水)	法テラス南三陸出張所 ☎050-3383-0210
司法書士、 税理士	4日(月)	社会福祉士	21日(木)													
土地家屋調査士	8日(金)	建築士	22日(金)													
司法書士	18日(月)	社会保険労務士	27日(水)													
生活相談	14日(木) 28日(木)	10:00~15:00	総合ケアセンター南三陸1階いきいきルーム	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601												
人権相談	①14日(木) 28日(木) ②19日(火)	10:00~15:00	①総合ケアセンター南三陸1階 いきいきルーム ②歌津総合支所相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 歌津総合支所住民福祉係 ☎36-2111												
生活困窮相談	①7日(木) 21日(木) ②14日(木) 28日(木)	13:00~15:00	①総合ケアセンター南三陸1階 いきいきルーム ②歌津総合支所相談室	宮城県北部自立相談支援センター ☎0229-25-4517												
妊婦相談・赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00~17:00	総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113												
HIV・クラミジア・梅毒検査	第1回 12日(火) 第2回 26日(火)	13:00~15:00 <受付時間> 平日午前8時 30分から午後 5時15分まで	気仙沼保健福祉事務所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査（匿名で受けることができます） ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。 予約期限：第1回 8日(金) 正午まで 第2回 22日(金) 正午まで	気仙沼保健所 ☎22-6662												
食生活相談	毎週 月~金曜日	8:30~17:00	総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など（来所または電話相談）。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113												
アルコール関連 家族教室	19日(火)	家族教室 13:00~14:10 専門相談 14:30~15:15	宮城県気仙沼保健所 お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの人（本人・家族・周囲の人）の相談に応じます。 助言者：東北会病院 鈴木精神保健福祉士 事前予約が必要です。 ※予約期限12日(火)まで	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健所 ☎21-1356												
がん なんでも相談	毎週 月~金曜日	9:00~16:00	宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。 がん患者とその家族、友人などどなたでも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560												

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

マイナンバーカード（個人番号カード）の
交付申請書の再送付のお知らせ



マイナンバーカードの普及を効果的に進めるため、カード未取得者に対し、交付申請書が再送付されますので、お手元に届きましたらぜひお手続きください。

- 対象となる人
マイナンバーカードの未取得者のうち交付申請を行っていない人
- 対象とならない人
①年齢が75歳以上の人
②乳児・国外転入者など、令和2年中に出生・転入などにより、QRコード付き申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けた人など
- 送付時期
令和2年12月末~令和3年3月まで順次送付
- 送付書類
①マイナンバーカード交付申請書
申請書IDおよび申請用QRコードが掲載されたもの
②返信用封筒
③パンフレット
- 差出人
国・町が委託している地方公共団体情報システム機構「J-LIS」から直接発送されます

※すでに申請された人でもデータの抽出時期によっては再送付されることがあります、その際はご了承ください。
※今回送付された交付申請書を持参し、役場町民税務課窓口でオンライン申請することもできます。詳しくは、広報南さんりく令和2年11月号をご覧ください。
※75歳以上の人で交付申請書の再交付を希望する場合やマイナンバーカードの申請・交付に関する問い合わせは町民税務課戸籍住民係までご連絡ください。

☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

国民年金だより

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。皆さんのなかには「年金なんて先のことから関係ない」と思っている人はいませんか？国民年金は、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やけがで重い障害が残ったときなどに年金を受け取ることができる制度です。

日本国内にお住いの20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

◎加入手続きが必要な人は

学生や自営業者などの人で、20歳になって第1号被保険者となる人（学生、自営業者、農漁業の人、無職の人も含まれます。）は、住民登録している市区町村で手続きをしてください。公務員、社会保険加入者の人は第2号被保険者となり、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◎保険料は月額16,540円（令和2年度）です

国民年金の第1号被保険者の令和2年度の保険料は月額16,540円です。学生やアルバイトなどの人で収入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

◎保険料の猶予・免除制度について

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の人本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一般の自営業者の人などは、経済的な理由などによって保険料の納付が困難なときに、本人の申請によって「保険料免除制度」を利用することもできます。
※年金についての相談、手続きについては市区町村または年金事務所にお問い合わせください。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 役場 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

〈次回の年金相談会〉

【日時】1月13日(水) 午前10時~午後3時30分

【場所】役場1階相談室

※石巻年金事務所へ事前予約をしてください。

